



祖父母参観(南ヶ丘保育園、9月15日)

31月	30日	29土	28金	27木	26水	25火	24月	23日	22土	21金	20木	19水	18火	17月	16日	15土	14金	13木	12水	11火	10月	9日	8土	7金	6木	5水	4火	3月	2日	1土
	第44回八幡市民文化祭 スマート・エコ祭(市庁舎西側) 10時~16時			司法書士相談(予約は20日~)(生活情報センター) 13時30分~16時 女性専門相談(予約制) (八幡人権・交流センター) 13時30分~16時30分	拓本講習会(ふるさと学習館) 13時30分~15時30分	健康フェスタ(市民スポーツ公園・市民体育館) 9時30分~15時	人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時	オレシカフェ(文化センター喫茶室) 14時~16時 個別就職相談会(市役所1階相談室(北玄閣西側)) 10時~14時 年金相談(予約制)(文化センター3階第5講習室) 10時~16時 行政相談(文化センター2階第1会議室) 13時30分~16時 オレシカフェ(地域包括ケア複合施設YMBT) 14時~16時	八幡市人権啓発講演会(文化センター小ホール) 14時 人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時 弁護士相談(予約は11日~)(生活情報センター) 13時15分~16時 八幡市防火推進連絡会第10回消火操法大会(馬場市民公園) 13時30分~16時30分	第33回歯の広場(文化センター小ホール) 10時~13時 人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時 耳の相談会(福祉会館) 13時30分~16時30分 八幡市人権啓発講演会(文化センター小ホール) 14時	女性専門相談(予約制) (八幡人権・交流センター) 13時30分~16時30分	女性専門相談(予約制) (文化センター2階第1会議室) 13時15分~16時	大型ごみの持ち込み(市役所別館環境業務課) 9時~12時 宇治茶大好き!キッズ茶トリエ検定(四季彩館) 13時~16時30分 弁護士相談(予約は4日~) (文化センター2階第1会議室) 13時15分~16時	行政相談(文化センター2階第1会議室) 13時30分~16時	平成28年度男女共同参画社会啓発講座 (八幡人権・交流センター) 13時30分~15時	ふれあい福祉相談(出張相談・毎週火水木) (八寿園) 13時30分~15時30分	障がい者(児)相談(視覚・知的)(福祉会館) 13時~15時 弁護士相談(予約は9月27日~) (文化センター2階第1会議室) 13時15分~16時	八幡市ウォーキングの日 松花堂ふれあい市(8:15~22:29日)(昭乗広場) 8時30分~10時30分												

10月のカレンダー(予定)

今月の主な内容

市議会第3回定例会、第5次八幡市総合計画策定に向けて、車両通行止めになります	2面
証明書のコンビニ交付について、公的年金から市・府民税を徴収	3面
木造住宅に耐震シェルター設置で費用を補助、国保の届け出は14日以内に	4面
子育てすくすく、アルバイト職員を募集	5面
健康特集(健康フェスタ)	6・7面

子育て特集(平成29年度保育園・幼稚園・認定こども園の入園一次募集、ファミリープレイランド・2016参加者募集)	8・9面
情報ひろば(市政・イベント・スポーツ・募集)、健康豆知識、あなたも一言	10・11面
年金、相談、短信、生活、図書館	12・13面
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)	14・15面
まちの話題(敬老のハガキ投函、新100歳のお祝い、やわたフィッシングスクール、JAF交通安全教室)	16面

市議会第3回定例会

9月5日～10月14日

平成28年八幡市議会第3回定例会が9月5日に開会され、市は平成28年度補正予算案など12議案と報告2件を提出しました。また追加議案として、9月6日に平成27年度一般会計歳入歳出決算の認定等について8件と報告1件、9月27日には、人事案件2件を提出しました。

補正予算案等を提出

補正予算案は、平成28年度一般会計と国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の3件です。一般会計は5千543万6千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を2億8千332万6千433円としました。国民健康保険特別会計は1億8千780万1千円を減額し、予算総額は1億3千728万7千円、介護保険特別会計は1億6千50万7千円を追加し、予算総額は5億10万7千円としました。

◆一般会計補正予算案
 主な補正予算案は次のとおりです。
 ▽B型肝炎ワクチン定期接種に伴う予防接種経費増額764万5千円▽橋本南山線

◆人事案件としては、教育委員会委員に松下順英氏(再任)の任命について同意を求める議案、人権擁護委員に山田知史氏(新任)を推薦する議案を提出しました。

◆問い合わせ 財政課



計画と実行の目的と手段
 物事に取り組むとき、「計画的に」と言われます。一方で、「目的」と目的の実現のための「手段」との関係は、どうでしょうか。
 私は、この目的と目的の実現の手段との関係は、相補う関係にあるとともに実現過程では、「最良の手段は最良の目的である」(A・グラムシ)と想っています。明確な目的も手段に規定されていることが多く、目的が良いから手段

「言いつは易く、行つは難し」。皆様のご助力をお願いします。

稚拙さは許されるということには少ないと言います。市政についても同じだと思えます。

今月から八幡市の将来像を描く第5次の基本構想・総合計画の策定作業が本格化します。市民の皆様や学識経験者として職員力を合わせて、市の将来像、それを実現するための物的基盤の形成と施策を考えていかなければなりません。

第5次八幡市総合計画策定に向けて

現在の本市のまちづくりの指針である「第4次八幡市総合計画」の計画期間が、平成28年度で満了します。この間、本市を取り巻く社会・経済環境は大きく変化してきました。そこで、時代の潮流や市民ニーズを反映した新たなまちづくりの指針となる「第5次八幡市総合計画」を策定します。

アンケートにご協力ください

回答は10月24日(月)まで

計画策定にあたり市民の皆さんのご意見を伺うため、18歳以上の市民の中から無作為抽出した3千人、近年本市に転入された25歳以上45歳未満の市民から抽

第6次行財政改革実施計画を改定

第6次行財政改革実施計画を改定しました。

市では、現在、平成27年度から平成29年度までを計画期間とする第6次行財政改革実施計画に基づき、効率的な行財政運営に向け、

事務事業の見直し等を行っています。

今回の改定では、平成27年度の取組実績の掲載および平成28年度以降の取組の追加等を行いました。

平成27年度では、51項目に取り組み、48項目で目標を達成し、約4億円の財政効果を見ました。平成28年度の計画では、公共施設等総合管理計画の策定や財政中期見通しの策定などに

理など今後のまちづくりに多額の財政需要が見込まれることから、さらなる財政健全化の取り組みを進めていきます。

■平成27年度の主な取組実績および効果額
 ・市営住宅等長寿命化計画推進：約2億200万円
 ・国民健康保険料の徴収率

◆問い合わせ 政策推進課

向上：約3千万円
 ・下水道使用料の徴収率向上：約2千400万円
 ・生活保護世帯の自立支援推進：約1千400万円

※計画書については、市役所2階の閲覧コーナー、市ホームページでご覧いただけます。

総合計画審議会の市民委員を募集

【募集要領】
 ▽対象者 市内在住・在勤・在学、18歳以上、原則平日の昼間に開催する会議に出席できる人
 ※市が設置する他の審議会

◆問い合わせ 政策推進課

等々の市民公募委員は除く。
 ▽募集人数 3人程度
 ▽任期 委員日から2年
 ※審議会は、11月に設置予定。
 ▽応募方法 「あなたの想う八幡市の将来像」をテーマにした800字以内の小論文に住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を記入のうえ、〒614-8501市役所 政策推進課へ郵送または持参。
 ※提出された小論文は返却できません。
 ▽締め切り 10月21日(金)必着
 ▽選考 小論文で審査

平成28年度臨時福祉給付金

障害・遺族基礎年金受給者向け給付金

申請受け付け中

9月中旬に、支給対象となる可能性のある人に申請書を送付しました。申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付し、同封の返信用封筒にて郵送、または市役所1階の専用窓口にて持参して申請してください。

◆問い合わせ 福祉総務課
 専用窓口 市役所1階第1会議室
 専用ダイヤル ☎983-1123
 (受付、電話とも、土・日・祝日を除く午前9時～正午、午後1時～4時)
 ▼給付金制度に関するお問い合わせ
 ・厚生労働省の相談窓口(専用ダイヤル) ☎0570-037-192(午前9時～午後6時)
 ▼厚生労働省特設ホームページ <http://www.2kyufu.jp/>

申請期限は12月26日(月)ですが、早めに手続きしてください。申請書が届いていない人で対象になるのとはと思われる場合は、専用窓口までお問い合わせください。

火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
平成28年1月～8月累計()内8月分	昨年同期累計	
火災出動	19件 (2件)	8件
火災以外の出動	157件 (18件)	122件
救急出動	2566件 (352件)	2463件
搬送人員	2378人 (329人)	2315人

訂正 7月分の火災以外の出動件数に誤りがありました。138件が、正しくは139件でした。お詫びして訂正します。

10月11日(火)午前9時から12月下旬まで(予定)

車両通行止めになります

府事業による市道科手土井線移設工事のため、左図の区間が、車両通行止めとなります。歩行者および自転車は通行できます。市営駐車場は、通常どおりご利用いただけます。迂回路に従って入場してください。

◆問い合わせ
 ・府山城北土木事務所 道路計画室 (☎0774-62-1731)
 ・市都市整備課

10月3日(月)から証明書のコンビニ交付を始めます

マイナンバーカードをお持ちの人を対象に、10月3日(月)からコンビニエンスストア等のマルチコピー機(多機能端末機)で住民票の写し等の各種証明書を交付します。



便利 市役所の閉庁時間でも全国のコンビニ等で証明書を取得することが出来ます(一部の証明書を除く)。

簡単 コンビニ店舗等に設置されているマルチコピー機に交付の手順が表示されるので、画面の案内にしたがって簡単に操作が出来ます。

安全 画面操作、支払い、交付まで一貫してマルチコピー機で行うため、他人の目に触れることなく手続きが出来ます。また、個人情報漏えい防止対策として、市とマルチコピー機との通信は専用

利用できる店舗

セブンイレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマートの各コンビニエンスストアの店舗や一部のショッピングセンターでコンビニ交付対応のマルチコピー機が設置されています。取得できる証明書と利用時間は、下の表のとおりです。

Q & A

Q コンビニで証明書交付サービスを利用するには何が必要ですか?
A 利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードが必要です。住民基本台帳カードを持っていないのですが?
Q コンビニで証明書交付サービスをご利用いただくことはできません。
Q コンビニで交付される証明書と市役所窓口で交付される証明書は同じものですか?
A 印刷される用紙(コンビニは普通紙、市役所

窓口は専用用紙)は違いますが、改ざん防止処理が施されたものが印刷されますので証明書の効力は同じです。また、2枚以上の場合でもホチキス留めされませんが、分けて使用することができます(マイナンバーカードの提示だけでは印鑑登録証明書の交付はできません)ので、大切に保管しておいてください。
Q マイナンバーカードを取得する方法は?
A 昨年11月以降にお届けしたマイナンバー通知カードに同封されている説明パンフレット記載の申請方法を確認し、郵送かオンラインで申請してください。申請から約1〜2カ月程度でカード交付通知書(マイナンバーカード受け

取得できる証明書と利用時間

証明書の種類(※1)	交付できる時間(※2)	手数料	取得できる人(※3)
住民票の写し	土・日・祝日を含む 午前6時30分~午後11時	300円	本人または同一世帯の人 (八幡市に住民登録がある人)
住民票記載事項証明書			本人(八幡市で印鑑登録をしている人)
印鑑登録証明書		450円	本人または同じ戸籍にある人(※4)
戸籍事項証明書	平日 午前9時~午後5時15分	300円	本人または本籍地がある人 (八幡市に本籍地がある人)
戸籍の附票の写し			

※1 最新の証明書のみ取得できます。住民票除票や古い戸籍などは取得できません。また、戸籍の届け出や住民異動の届け出がされている場合は、一時的に証明書を交付できないことがあります。
 ※2 年末年始(12月29日~1月3日)とシステムメンテナンス日は利用できません。
 ※3 15歳未満の人、または成年被後見人の人は取得できません。
 ※4 八幡市外に住民登録されていて、八幡市に本籍地がある人も、マイナンバーカードを使って戸籍事項証明書を取得することができます。ただし、事前に利用登録申請の手続きが必要となります。(八幡市に住民登録があり、かつ、八幡市に本籍地がある人は利用登録申請の必要はありません)

◆問い合わせ 市民課

公的年金から市・府民税を徴収

(年金特別徴収)

年金特別徴収とは、65歳以上の人の公的年金に係る市・府民税を年金支給時(年6回)に年金から引き落とし、市に納付する制度です。

▼特別徴収の初年度

10月から新たに年金特別徴収の対象となる人(4月1日現在65歳以上で、介護保険料が年金特別徴収となっている人)は、【表1】のとおり、年金に係る市・府民税の年税額のうち1期・2期を今までどおり納付書または口座振替で納め

▼2年目以降は

8月まで仮徴収

2年目以降は、4月、6月、8月の税額は、仮徴収し、6月にその年度の市・府民税額が算定されたら、年税額から仮徴収した税額を差し引いた残りの税額

を、10月、12月、2月の3回に分けて年金から特別徴収します(本徴収)。

仮徴収税額の算定方法の見直し

年間の徴収税額の平準化を図るため、仮徴収税額の算定方法が改正されました。

これにより、【表2】のとおり平成29年度の仮徴収税額から、前年度の公的年金に係る年税額の2分の1を4月、6月、8月の3回に分けて徴収することになります。

■特別徴収が中止になる場合

次の①から⑤のいずれかに該当する場合には特別徴収が中止され、納付書か口座振替による納付(普通徴収)に変更となります。

- ①介護保険料の年金からの特別徴収が中止となった
- ②年度途中で転出した
- ③死亡した
- ④税額に変更があった
- ⑤1回あたりの特別徴収税額が年金から介護保険料を差し引いた残りの受給額より大きくなった

※ただし、年金からの特別徴収中止処理までに時間がかかるため、中止の時期により、特別徴収される場合がありますが、特別徴収された税額は、後日還付されますので、ご承願います。

※④については、一定の要件の下、特別徴収が継続されます。

◆問い合わせ 課税課

所得が公的年金だけで、市・府民税の年税額が6万円の場合

▶初年度の年金特別徴収 【表1】

徴収方法	納付書などで納める(普通徴収)		年金から引き落とし(特別徴収)		
	1期分(6月末)	2期分(8月末)	10月	12月	2月
時 期					
税 額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

6月と8月は年税額の4分の1ずつをこれまでどおり納め、10月、12月、2月は年税額の6分の1ずつを年金から引き落としします。

▶2年目以降の年金特別徴収 【平成29年度から仮徴収の算出方法を改正】 【表2】

徴収方法	年金から引き落とし(特別徴収)					
	仮徴収			本徴収		
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
1回分の算出方法	現行 前年度2月の税額と同額			改正 (前年度分の年税額÷2)÷3		

改正により4月、6月、8月は、前年度分の年税額の2分の1を3分の1ずつ年金から引き落としします(仮徴収)。10月、12月、2月は、年税額から仮徴収を差し引いた残りの税額を3分の1ずつ引き落としします(本徴収)。

10月1日(土) レンタサイクル館をオープン

レンタサイクルをより便利に利用していただくため、京阪八幡市駅改札前に10月1日(土)、レンタサイクル館—写真—を開設します。市内散策の交通手段として、個人でもグループでもご利用ください。



- ▶利用料 1日1回500円。(保証金500円別途要、自転車返却時に返金)
 - ▶受付場所(返却可) 八幡市駅前観光案内所、松花堂庭園、四季彩館
 - ▶利用時間 午前9時~午後4時30分(四季彩館のみ午前10時~)
- ※利用についての詳細は、観光協会(☎981-1141)へ。
 ◆問い合わせ 商工観光課

木造住宅に耐震シエルター設置で費用を補助

地震による家屋等の倒壊から居住者の生命を守るため、市では高齢者や障がいのある人等が居住する木造住宅に、耐震シエルターを設置する費用の一部を補助します。

■耐震シエルターとは 住宅が地震によって倒壊した場合でも、安全な空間を確保することができる堅固な構造物で、主に住宅の1階(寝室となる部屋)に設置するものです。

金を受けていない
▽対象となる住宅 次の①～⑤の全てに該当する木造住宅

①昭和56年5月31日以前に着工し、現に完成している

②延べ床面積の2分の1以上が住宅の用に供されている

③耐震診断の結果、評点が1・0未満と診断されている

④丸太組構法の住宅や旧建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法の住宅ではない

⑤木造住宅耐震改修(簡易耐震改修を含む)の補助

▽対象となるシエルター 必要な構造耐力を有するもの(詳しくは、都市整備課にお問い合わせください)

▽募集戸数 先着順3戸 ※募集戸数に達し次第、受付終了。

▽補助金額 シエルター設置費用の4分の3(上限30万円)

▽申請方法 申請書に必要な書類を添えて、住宅の所有者または居住者が申請

※申請前に契約および工事しているものは対象外。賃借住宅は、所有者等の同意が必要。

▽受付期間 10月17日(月)～平成29年1月31日(火)

▽その他 木造住宅の耐震化については、木造住宅耐震診断士派遣事業、木造住宅耐震改修費助成事業があります。

詳しくは、市ホームページまたは都市整備課までお問い合わせください。

◆問い合わせ 都市整備課

生じた月までさかのぼって保険料を納めなければなりません(遡及制度)。また、その間の医療費は全額自己負担となります。

* * *

●加入手続きが遅れると 届け出をした日からではなく、国保の加入資格が失

国保の届け出は14日以内に

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合(組合健保)、共済組合などの健康保険があります。

国民健康保険(国保)は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居していなくても加入できる場合あり)に入れない場合や、それまで加入してい

た健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。

就職や退職、転入や転出などに伴って国保の加入や脱退の手続きが必要になった場合は、必ず14日以内に国保医療課に届け出てください。

●交通事故にあった時も 届け出

交通事故にあった時は、すぐに国保医療課に届け出てください。届け出をすれば国民健康保険証を使って治療を受けていただけます(一時的に国保が医療費を立て替え、加害者に請求します)。

◆問い合わせ 国保医療課

熱損失防止改修工事で住宅の固定資産税を減額

住宅の熱損失防止改修工事を実施した場合、その家屋の固定資産税額(120㎡まで)の3分の1相当を減額します。

【減額される要件】

▽平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)で、改修後の床面積が50㎡以上であること。

▽平成30年3月31日まで、次の①の工事、または①と合わせて②から④の工事を行った住宅で、改修部分がいずれも現行の省エネ基準に適合し、改修工事に

要した費用(補助金を除く)の合計が50万円を超えるもの。

①窓の断熱改修工事(必須)

②床の断熱改修工事

③天井の断熱改修工事

④壁の断熱改修工事

【減額の期間と範囲】

改修工事が完了した年の翌年度分のその家屋の固定資産税額(120㎡相当分まで)の3分の1を減額。

【手続き】

改修工事後3カ月以内に、建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関等が作成する「熱損失防止改修工事証明書」と納税義務者の住民票の写しを添付し申請してください。

※申請の際にマイナンバーの記載が必要です。その際にマイナンバーの確認と身元確認を行いますので、番号確認書類(個人番号通知カード等)と本人確認書類(運転免許証やパスポートなど)をご持参ください。

また、郵送の場合には写しを同封してください。なお、マイナンバーカード(個人番号カード)を取得された人は、当カードのみで確認できます。

◆問い合わせ 課税課

市税は納期内に納付を

市・府民税(第3期分)の納期限は 10月31日(月)

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期内に取扱金融機関またはコンビニなどで納付してください。納期限が過ぎた場合は、督促状が送

付され、徴収権限が「京都府地方税機構」に移ります。

□座振替が便利

■申し込み □座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合があります)。

または納税課で行うことができます(ゆうちょ銀行の場合は納税課では受け付けできません)。10月14日(金)までに手続きすると11月が納期の固定資産税(第4期分)から、また11月15日(火)までなら12月(第4期分)から、また11月15日(火)までなら12月(第4期分)から振替をします。軽自動車税は来年度分からとなります。

◆問い合わせ 納税課

第2次八幡市地域福祉推進計画策定委員会

市は、誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らせる地域づくりを実現させるため、住民一人ひとりの努力、地域住民同士による助け合い、行政が行う公的な制度の連携によって「地域の助け合いによる福祉活動」ができるしくみをつくり、人と人とのつながりや地域の持てる力を強めながら、共に助け合い、支えあえる地域づくり

を目指すため、社会福祉協議会と共同で「第2次八幡市地域福祉推進計画」を策定します。

この計画の策定委員会の委員を募集します。

【募集要領】

▽対象者 市内在住・在勤・在学の満18歳以上満75歳未満で、原則平日の昼間に開催する会議(合計

プラスチック製容器包装の収集

プラスチック製容器包装と燃やさないごみの収集日は、隔週(交互)の同じ曜日です。家庭ごみ分別・収集日カレンダーを、必ず確認の上、お出しください。

プラスチック製容器包装は、プラスチック製の「包み、入れ物、袋」などです。プラスチックのスプーン、おもちゃ、歯ブラシ等は燃やさないごみですのでお気を付けてください。

●ペットボトルは資源物です

ペットボトルは資源物として個別に回収していただきます(キャップ・ラベルは取り除きプラスチック製容器包装へ)。お近くの資源物回収場所の専用回収容器にお出しください。

お近くに回収場所がない場合や、回収場所まで出しに行くことが困難なときは、燃やさないごみとしてお出しいただけます。

資源物回収容器にできるだけ多くの量が入られるように、ペットボトルや缶は、つぶしてお出しください。

◆問い合わせ 環境業務課

スマート・エコ祭

10月29日(土)開催

スマート・エコ祭は、人と自然が共存する、環境にやさしいまちをめざして身近なテーマを中心に、ワークショップやパネル展示など、楽しみながら環境について考えるイベントです。

日時 10月29日(土) 午前10時～午後4時

会場 市庁舎西側

内容 グリーンカーテン写真コンテスト(作品展示、優秀作品発表)、エコクイズ、ペットの健康相談、環境家計簿体験など

◆問い合わせ 環境保全課

「地域社会を支える力について」をテーマにした800字以内の小論文を添えて、〒614-8009 3八幡三本橋59の9 市役所福祉総務課へ郵送または持参。

※提出された応募書類は返却できません。

▽締め切り 10月14日(金)必着

▽選考 小論文で審査。選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

◆問い合わせ 福祉総務課

*市民委員を募集

▽対象者 市内在住・在勤・在学の満18歳以上満75歳未満で、原則平日の昼間に開催する会議(合計



●子ども・子育て支援センター すくすくの杜 (欽明台東2-1/☎972-1085)

●子育て支援センター あいあいポケット (男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター そよかぜ (八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】
子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

【発達相談】
子どもの発達についての相談に応じます。(予約制)

▶受付=月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時
▶相談日=月曜～金曜日(全支援センター)

【常時開設】
市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者のみ)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター) および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)
※山城中部に気象警報が発令されている場合は休館となります。

◎常設プログラム
親子で同じ体験をして、共感し合いましょ。詳細は各センターにお問い合わせください。

＜すくすくの杜＞
▶月曜～土曜日(体操・お話)▶金曜日(みんなであそぼう)▶第1・3金曜日(すくすく赤ちゃん※0歳からおおむね1歳半)▶第2・4金曜日(すくすくげんきっこ※1歳半からおおむね3歳)

＜あいあいポケット＞
▶月曜～金曜日(お話・砂遊び)▶月曜日(体操)▶火曜日(みんなであそぼう)

＜そよかぜ＞
▶月曜～金曜日(お話)▶水曜日(みんなであそぼう)▶木曜日(体操)

【サロン】 子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は午前10時～11時15分。

＜ママカフェ＞
▶26日(水)すくすくの杜
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子8組
※予約は11日からすくすくの杜へ。

＜ひよこサロン＞
▶19日(水)あいあいポケット
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子

＜あいあいサロン＞
▶31日(月)あいあいポケット
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

＜そよかぜサロン＞
▶13日(木)そよかぜ
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子
※重複参加可能です。

【あそびの広場】 妊婦さんと1歳半から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分。※重複参加可能です。

▶12日(水)・17日(月)橋本児童センター▶21日(金)竹園児童センター

【赤ちゃんの広場】 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。

時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園からは1カ所を選んで参加してください。それ以外の場所は重複参加可能です。★は離乳食展示あり)

▶7日(金)竹園児童センター▶★12日(水)くすのき保育園▶13日(木)みやこ保育園▶17日(月)南ヶ丘第二保育園▶★18日(火)みその保育園▶★24日(月)南ヶ丘保育園▶26日(水)橋本児童センター

【お話の出前】 生後6カ月から就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。時間は午前10時30分～11時15分。

▶6日(木)八幡市民図書館▶24日(月)男山公民館▶27日(木)市民交流センター

【双子(多胎児)交流会】 双子以上のお子さんがある人または妊娠中の方が対象。親子で自由に遊び、交流をしましょう。子育て相談もできます。

▶18日(火)午前10時～11時15分、すくすくの杜

【子育て講座】
①「親子で楽しもうボール遊び」▶4日(火)午前10時30分～11時30分、すくすくの杜

対象 1歳半からおおむね3歳の親子15組
持ち物 飲み物、タオル

②「親子クッキング」▶12日(水)

午前10時～正午、すくすくの杜
対象 1歳半からおおむね3歳の親子20組

持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、飲み物

③「もぐもぐ離乳食」▶28日(金)午前9時30分～11時30分、八幡人権・交流センター

対象 生後6カ月から1歳半の親子8組
持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、飲み物、子ども用食事エプロン

④「絵本デビュー講座」▶④11月1日(火)・15日(火)すくすくの杜▶⑤11月4日(金)・11日(金)・25日(金)あいあいポケット▶⑥11月30日(水)そよかぜ

時間 ④・⑥午後1時30分～、2時～、2時30分～(15日のみ)。⑤午前10時30分～(11・25日のみ)11時～(11日のみ)、午後1時30分～。

対象 講座参加日で生後4カ月以上になる0歳の親子各5組(先着順)※親子で絵本事業や過去の同講座で絵本を受け取られた人は対象外となります。

持ち物 母子手帳または子育て支援医療費受給者証

絵本リスト ①いないいないばあ②おててがでたよ③がたんごとんがたんごとん④いやだいやだ⑤くだもの

※上記から好きな絵本を1冊選んで、申し込んでください。

申し込み ①・②はすくすくの杜(②は3日～)、③はあいあいポケット(11日～)、④は10月1日～15日に受講希望センターへ。

●保育園の開放日
※育児相談もしています。
※時間は午前10時～11時30分(☆は午前10時～11時)。

※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

南ヶ丘保育園(☎981-3125)…▶8日(土)運動会に参加しよう▶21日(金)園庭開放

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330)…▶8日(土)運動会に参加しよう▶26日(水)園庭開放

みその保育園(☎981-8101)…▶31日(月)お散歩にいこう

みやこ保育園(☎981-2511)…▶8日(土)運動会に参加しよう▶24日(月)園庭開放

八幡保育園(☎981-7491)…▶28日(金)運動遊び

山鳩保育園(☎981-0982)…▶19日(水)一緒にHappy birthday

男山保育園(☎982-0701)…▶13日(木)運動会ごっこ(親子競走)▶26日(水)焼き芋パーティー

ぶどうの木保育園(☎982-9013)…▶20日(木)大なべを囲もう(スプ

ーン、食用エプロン、手拭きタオル)▶☆毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

くすのき保育園(☎983-1200)…▶19日(水)かぼちゃクッキー・おもちゃづくり

山鳩第二保育園(☎981-0700)…▶14日(金)ミニ運動会▶19日(水)パンピングクッキング

●幼稚園の開放日

※時間は午前10時～11時30分(△は午前9時30分～11時30分、▲は午前10時30分～正午)。※申込不要。直接、園にお越しください。

八幡幼稚園(☎981-0180)…▶△8日(土)運動会に参加しよう▶26日(水)園庭開放

八幡第二幼稚園(☎981-6950)…▶△8日(土)運動会に参加しよう▶18日(火)園庭開放

八幡第三幼稚園(☎982-8566)…▶△8日(土)運動会に参加しよう▶20日(木)園庭開放

八幡第四幼稚園(☎982-2447)…▶△8日(土)運動会に参加しよう▶14日(金)園庭開放

橋本幼稚園(☎982-0607)…▶△8日(土)ちびっこ集まれ(運動会)▶31日(月)園庭開放

なるみ幼稚園(☎982-3368)…▶▲26日(水)「なるみにおいでよ!ともだちつこう!」

●こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873)…▶18日(火)散歩にいこう※雨天時は「体を動かして遊ぼう」(1歳半から就学前の親子対象)

※時間は午前10時～11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。

▶毎週月曜・火曜日の午前・午後、ちびっこ広場、毎週金曜日の午前・午後、にびよびよらんど(祝日を除く)(各5組予約制)

▶月曜～金曜日の午前・午後、育児相談(各1組予約制)

※時間はいずれも午前は10時～11時30分、午後は1時30分～4時。

【赤ちゃんの広場】
▶28日(金)離乳食展示※時間は午前10時～11時15分。生後2カ月から1歳半の親子対象(予約制)

認定こども園歩学園幼稚園(☎971-5687)…▶5日(水)・12日(水)・19日(水)園庭開放▶26日(水)楽器で遊ぼう

※いずれも時間は午前10時30分～11時30分(予約制)。

認定こども園早苗幼稚園(☎981-2268)…▶5日(水)玉入れ・綱引き▶19日(水)パラバルーン▶26日(水)動物園ごっこ(6組予約制)

※時間はいずれも午前11時～正午。1～3歳対象。上靴、飲み物を持参ください。

穏やかなコミュニケーション心がけて

精神障がい

精神障がいは、精神疾患のために障がいが生じて、日常生活や社会生活を営むことが難しくなります。主な精神疾患には統合失調症、うつ病、アルコール依存症、薬物依存症、不安障がい、PTSD、認知症などがあります。

困ったとき
精神障がいの症状は、外見からはわかりにくいので、周囲から障がいを理解されにくい傾向があります。また、薬を服用したり環境が安定することにより軽快していきませんが、一方で「自発性がない」「集中力や持続性がない」などの症状が見られることがあり、周囲から怠けていると誤解を受けることがあります。

障がいのついでに知ろう
精神障がいは、精神疾患のために障がいが生じて、日常生活や社会生活を営むことが難しくなります。主な精神疾患には統合失調症、うつ病、アルコール依存症、薬物依存症、不安障がい、PTSD、認知症などがあります。

急募 アルバイト職員 ▶ 児童センター厚生員 放課後児童クラブ補助員
市では、アルバイト職員(児童センター厚生員・放課後児童クラブ補助員)を募集しています。

▽応募資格 昭和26年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
▽勤務日時 月曜～金曜日、午後1時30分～6時15分(放課後児童クラブ補助員は午後6時30分まで)、土曜日は午前9時～午後6時(休憩1時間)
▽賃金 時間額995円または927円(勤務形態による)

▽応募方法 市指定の臨時職員登録申込書(人事課で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、人事課へ提出してください。
◆問い合わせ 子育て支援課

健康フェスタ プログラム



特別講師

北京オリンピック陸上銅メダリスト

朝原 宣治 さん

親子健康運動教室
コーチも



13:30~14:00

●講演会

「目標を持って頑張る子どもになる秘訣」
北京オリンピック男子4×100mリレーの銅メダリスト、朝原宣治さんをお招きし、毎日の運動と食事について、ご自身の経験も踏まえてお話しいたします。(座席数には限りがあります)

14:15~15:00

●親子健康運動教室

朝原宣治さんがコーチとして、走ることを中心に親子で参加できる教室を実施します。(参加申し込み終了)



体育館

10:40~11:40

●玉入れ ~京都ギネスに挑戦~

豪華優勝賞品を
ゲットしよう!

10人1組(女性5人以上)で100個の玉を30秒間で高さ4mのかごに入れた個数を競います。56個の京都ギネス記録更新を目指そう!(優勝チームにはタンブラーなど豪華賞品あり)



▲玉入れ



▲AED講習会

9:50~10:30

●AED(自動体外式除細動器)講習会

いざというときに備えて取り扱い方を学ぼう!

12:30~13:00 14:00~14:30

●大塚製薬株式会社 栄養セミナー

大塚製薬株式会社による「素敵に歳を重ねるコツ~話題の健康成分エクオール~」のミニセミナーを開催します。(参加者にはプレゼントあり)

健康 見て聞いて学ぼう

9:45~15:00

●健康体験ブース

計測、運動、食事、栄養、美容など、「健康」に関する様々なジャンルを、見たり、聞いたり、学んだり、体験できるブースを設置します。多くの企業や団体にご協力をいただき、貴重な体験ができるブースや、新たな発見ができるブースなど、魅力たっぷりのラインナップとなっています! 事前申し込みなしで参加することができますので、ぜひ当日ご来場の際はお立ち寄りください!!

●健康チェック

身長・体重・血圧・血管年齢などの測定をおこないます。この機会に健康状態をチェックしましょう!

●体カテスト

握力や上体起こしなどの種目を測定し、自分の体力年齢を知ろう!

●健康栄養相談

食事や栄養に関する各種相談に応じます。食から健康に!!



▲健康チェック



▲体カテスト



▼トレーニングルーム

10:00~11:30 13:00~14:30

●トレーニングルーム無料開放

トレーニングをしていい汗かきましよう。(対象は高校生以上。室内履きが必要です)

グラウンド

ボールは
ともだち



12:00~13:00

●京都サンガF.C.「こどもボール遊び教室」

京都サンガF.C.のスタッフと一緒に、ボールを使って遊べる遊びや簡単な運動を体験してみましょう。(参加申し込み終了)



▲こどもボール遊び教室

9:45~15:00

●ニュースポーツ体験!



▲グラウンドゴルフ

- ベタンク
- グラウンドゴルフ
- スカイクロス
- ストラックアウト

中央広場

遊具いろいろ
模擬店もあるよ



9:45~15:00

●本部

スタンプラリー
台紙&景品をお渡しします。

●エア遊具

空気の入った遊具で
楽しく遊ばせよう!
対象:小学校3年生以下

●ミニ電車

かわいいミニ電車が
中央広場を走ります!
(3歳以下の子どもは同乗者要)
1日乗車券:100円

●模擬店

地元野菜の即売
や軽食など、いろいろあります!

●自動車文庫



▲エア遊具
▲ミニ電車

11:20~14:00

●大声コンテスト

大声を出して、大人も子どももスッキリ!してみましよう。

問合せ 健康推進課

開催間近! イベント 最終告知

健康マイレージ
事業対象 **50**
ポイント

スタンプ ラリー開催



マークのイベントに
参加してビンゴを達成、
景品をゲットしよう!
(なくなり次第終了。
台紙は本部で配布。)

皆で
行こう!



けんこう大使
やわたん

■雨天時はイベントの内容を一部変更して開催します。
■体育館は土足厳禁。貸出用の履物はございませんので、室内履きを持参してください。

日時 場所

10月23日(日)

午前 9:30~

八幡市民スポーツ公園 市民体育館

※駐車場には限りがございます

オープニング♪

- 9:20~ オープニングアクト
- 9:30~ JOY チアリーダーズ クラブ SPARKYS 「チアダンス」
- 開会式&ラジオ体操 先着 200名様 手作りお菓子プレゼント♪ (9:15から配布)

パーク&ライド

市役所駐車場及び美濃山小学校においてパーク&ライドを行います。車をとめて、無料シャトルバスに乗ろう!

午前便		1便	2便	3便	
停留所名		発時刻	発時刻	発時刻	
1 ル ー ト	行き	橋本小学校前	8:50	9:50	10:50
		男山車庫バス停(さつき近隣公園横)	8:55	9:55	10:55
		市役所(本館横) パーキング	9:00	10:00	11:00
		市民体育館	9:15着	10:15着	11:15着
	帰り	市民体育館	9:20	10:20	
		市役所(本館横)	9:35	10:35	
2 ル ー ト	行き	美濃山小学校 パーキング	8:50	9:50	10:50
		欽明台西バス停(交差点東側)	8:55	9:55	10:55
		市民体育館	9:10着	10:10着	11:10着
	帰り	市民体育館	9:20	10:20	
		欽明台西バス停(山手幹線北行)	9:35	10:35	
		美濃山小学校	9:40着	10:40着	

午後便		1便	2便	3便	
停留所名		発時刻	発時刻	発時刻	
1 ル ー ト	行き	橋本小学校前	12:50	13:50	
		男山車庫バス停(さつき近隣公園横)	13:05	13:55	
		市役所(本館横) パーキング	13:10	14:00	
		市民体育館	13:15着	14:15着	
	帰り	市民体育館	13:20	14:20	15:20
		市役所(本館横)	13:35	14:35	15:35
2 ル ー ト	行き	美濃山小学校 パーキング	12:50	13:50	
		欽明台西バス停(交差点東側)	12:55	13:55	
		市民体育館	13:10着	14:10着	
	帰り	市民体育館	13:20	14:20	15:20
		欽明台西バス停(山手幹線北行)	13:35	14:35	15:35
		美濃山小学校	13:40着	14:40着	15:40着

※発時刻は若干の変更が生じる場合があります。 ※午前、午後、各ルートともに帰りの便は降車のみになります。

平成28年度 保育園・幼稚園・認定こども園の入園一次募集

受付期間 10月24日(月)から11月4日(金)まで

◆問い合わせ 保育・幼稚園課または各園へ



認定区分と利用できる施設

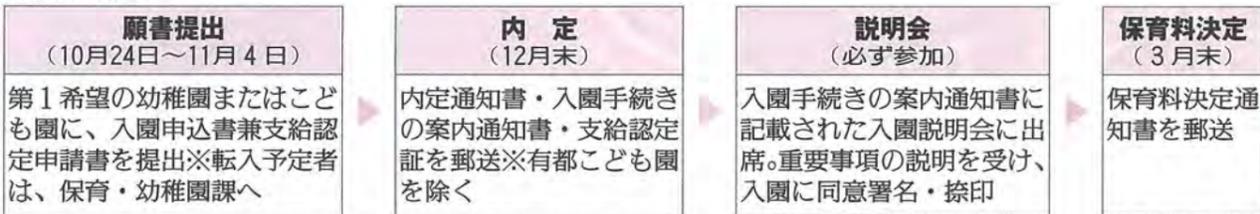
認定区分	対象者	利用できる施設
1号認定(教育標準)	満3歳以上で、幼稚園等で教育を希望する児童	幼稚園 認定こども園(幼稚園部分)
2号認定(保育)	満3歳以上で、保育園等で保育を必要とする児童	保育園
3号認定(保育)	満3歳未満で、保育園等で保育を必要とする児童	認定こども園(保育園部分)

市立幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)一覧表

園名	所在地	電話番号	募集人数(人)			保育時間	
			3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4・5歳児
八幡幼稚園	八幡菖蒲池12	981-0180	20	35	35	平日 8:45~11:30 午後保育(14:00まで)	月・火・木・金曜日 8:45~14:00
八幡第二幼稚園	男山金振9	981-6950	20	35	35	・5月~10月:週2回 ・10月~1月:週3回 ・1月~ :週4回	水曜日 8:45~11:30
八幡第三幼稚園	男山美桜17	982-8566	20	35	35		月・火・木・金曜日 8:45~14:30
八幡第四幼稚園	男山松里1	982-2447	40	35	35	水曜日 8:45~13:00	月・火・木・金曜日 8:45~14:30
橋本幼稚園	橋本中ノ池尻15	982-0607	40	35	35	平日 8:45~13:00	水曜日 8:45~13:00
有都こども園	内里北ノ口21-4	981-0873	10	10	10	平日 8:45~13:00	月・火・木・金曜日 8:45~14:30 水曜日 8:45~13:00

※募集人数には、在園児を含みます。なお、状況により募集人数を変更する場合があります。
 ※公立幼稚園の3歳児は、園児にできるだけ無理のない保育時間を設定しています。
 ◎全園で保育終了から16時30分まで預かり保育を実施しています(保育料別途)。
 ◎幼稚園(有都こども園を除く)については園区は定めていませんので、第1希望園へ申し込んでください。
 ◎募集人数を超えた申し込みについては、抽選となる場合があります。

入園手続き



※有都こども園の1号認定児には、2号・3号認定児と同じ2月中旬頃に内定通知書と支給認定証を郵送します。

保育園・市立幼稚園・認定こども園の入園募集を行います。
 入園を希望される施設により必要書類が異なります。
 「入園手続き」および「入園できる基準」をご覧ください。
 き、受付期間内に提出書類を揃えて申請してください。

1号認定 市立幼稚園および有都こども園 (幼稚園部分)
【募集の対象】
 市内在住または平成29年4月1日までに八幡市に転入予定の以下の就学前児童
 ・3歳児 平成25年4月2日~平成26年4月1日生
 ・4歳児 平成24年4月2日~平成25年4月1日生
 ・5歳児 平成23年4月2日~平成24年4月1日生

1号認定 私立認定こども園 (幼稚園部分)
【保育料について】
 園児募集要項および市ホームページに、平成28年度の保育料を掲載しています。参考にご覧ください。
【入園手続き】
 希望される園で入園を受け付けます。手続きについても直接ご確認ください。

【保育料について】
 入園案内および市ホームページに、平成28年度の保育料を掲載しています。参考にご覧ください。



ファミリープレイランド・2016

参加者募集

~みんなで楽しく遊ぼう~

日時 11月18日(金)・19日(土)
 両日とも午前10時~正午、午後1時30分~3時30分
 場所 子育て支援センター あいあいポケット
 対象 市内在住の就学前のお子さんとその保護者
 定員 各日午前・午後、各50組
 内容
 ・大型遊具コーナー(サイバーホイール、エアトラック)
 ・組立遊びコーナー(マグフォーマー、エコブロックなど)
 ・からだ遊びコーナー(ボールプール、リトルトンネルキット、クーゲルバーン、フォームアニマルなど)
 申し込み 往復ハガキまたは申込用



紙(市ホームページまたは各子育て支援センターで配布)に、①参加者全員の氏名および子どもの年齢②連絡先住所・電話番号③希望日と午前・午後の別を第1希望・第2希望まで記入し、(〒614-8361八幡市男山指月3-11)子育て支援センター あいあいポケットへ往復ハガキを郵送。または申込用紙をあいあいポケット、そよかぜ、すくすくの杜の窓



口へ提出。
 受け付け 10月5日(水)から受け付け、定員になり次第締め切ります。その他 動きやすい服装でお越しください。希望日にそえない場合がありますので、ご了承ください。
 ◆問い合わせ 子育て支援センター あいあいポケット(☎983-8747)

子ども・子育て会議 市長が2項目を諮問
 平成28年度第2回子ども・子育て会議が、9月5日(月)に開催され、市長は、次の2項目について諮問しました。
 ①八幡市立就学前施設の再編について
 ②就学前教育・保育の充実について

第3回子ども・子育て会議
 日時 10月18日(火)
 午後2時から
 場所 分庁舎会議室A
 傍聴定員 10人(先着順)
 ▼傍聴受付 当日の午後1時40分~50分に会場入り口で行います。
 ◆問い合わせ 保育・幼稚園課

私立保育園 認定こども園(保育園部分) 出張受付

月日	場所
10/24(月)	八幡保育園
10/25(火)	早苗幼稚園 (こども園)
10/26(水)	くすのき保育園
10/27(木)	山鳩第二保育園
10/28(金)	ぶどうの木保育園
10/31(月)	山鳩保育園
11/1(火)	歩学園幼稚園 (こども園)
11/2(水)	男山保育園
11/4(金)	西遊寺保育園

※受付時間は、いずれも16時～19時

【入園できる基準】
保育園や認定こども園(保育園部分)で保育を希望される場合は、2号認定・3号認定(保育認定)が必要となります。認定には、保育の必要な理由(下記のいずれか)に該当するため、お子さんの保育が困難

- ★保育の必要な理由
- ①就労(1カ月あたり64時間以上労働することが常態である場合)
 - ②妊娠・出産(妊娠から産後おおむね2カ月まで)
 - ③疾病・障がい
 - ④介護・看護(同居等の親族の)
 - ⑤災害復旧

な家庭が対象となります。申し込みには、入園申込書兼支給認定申請書に必要事項を記入のうえ、在職証明書等を添付してください。

保育園・幼稚園・認定こども園位置図



【延長保育料】
延長保育料は、18時以降(八幡保育園、早苗幼稚園)は18時30分以降)の保育に

【保育料について】
入園案内および市ホームページに、平成28年度の保育料を掲載しています。参考にしてください。

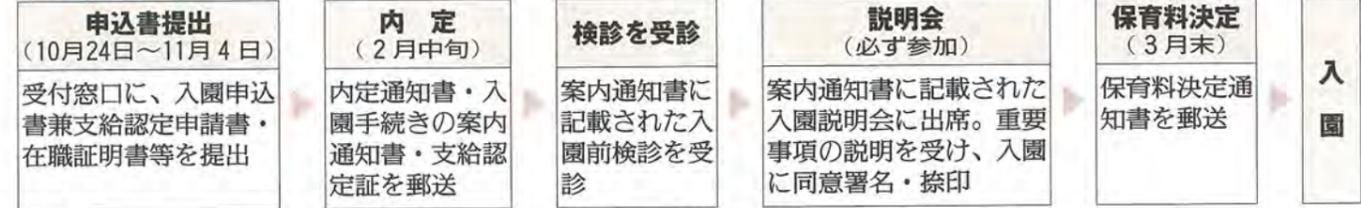
⑥求職活動(2カ月間に限る)
⑦就学(職業訓練学校含む)
⑧育児休業(育児休業を取得する際に、すでに保育園等を利用している子どもがいて継続が必要な場合)
⑨その他(上記に類する状態と市長が認める場合)

延長保育料(平成28年度)

保育料徴収基準額表による階層区分	延長加算額(月額)	
	3歳未満児	3歳以上児
生活保護受給または市民税均等割非課税	0円	0円
市民税所得割額35,000円未満	1,600円	1,000円
市民税所得割額94,000円未満	2,000円	1,400円
市民税所得割額94,000円以上	2,500円	1,900円

保育料と別に必要となるもの。表の料金は、平成28年度の市立保育園における延長保育料であり、私立園は、市立園の料金を参考に各園で定めています。

入園手続き



※平成29年4月から転園を希望される場合も、新たに申請が必要です。

保育園・認定こども園(保育園部分)一覧表

(平成28年10月現在)

区分	園名	定員(人)	所在地	電話番号	通常保育時間		時間外・延長保育時間	
					平日	土曜日	平日	土曜日
生後57日目から	公立	南ヶ丘	八幡小松33	981-3125	8:30~16:30	8:30~12:30	7:30~18:00	7:30~16:30
		南ヶ丘第二	八幡三反長10	982-3330	"	"	"	"
		みその	八幡園内92-1	981-8101	"	"	7:00~19:00	7:00~16:30
	私立	山鳩	男山金振14-1	981-0982	"	"	"	"
		男山	男山石城6-1	982-0701	8:00~16:00	8:00~13:00	"	"
		ぶどうの木	男山美桜6-5	982-9013	8:30~16:30	8:30~12:30	"	7:00~18:00
		くすのき	八幡吉野垣内3-1	983-1200	"	"	"	"
山鳩第二	欽明台西47-1	981-0700	"	"	"	7:00~16:30		
生後4カ月以上	私立	西遊寺	50 橋本中ノ町45	981-4837	8:30~16:30	8:30~12:30	7:00~19:00	7:00~17:00
生後6カ月以上	公立	有都(認定こども園)	80 内里北ノ口21-4	981-0873	8:30~16:30	8:30~12:30	7:30~18:00	7:30~16:30
		みやこ	45 下奈良今里17	981-2511	"	"	"	8:00~16:30
		わかたけ	150 男山笹谷6-1	983-1313	"	"	7:00~19:00	7:00~16:30
		歩学園幼稚園(認定こども園)	134 欽明台東1-2	971-5687	"	8:30~16:30	"	7:00~19:00
		早苗幼稚園(認定こども園)	120 男山吉井27-8	981-2268	9:00~17:00	9:00~17:00	7:30~19:00	7:30~19:00
		八幡	60 八幡清水井75	981-7491	8:00~16:00	8:00~13:00	7:30~19:00	7:30~16:30
つぼみ	15 京都市伏見区淀原目町183-1	631-8833	8:30~17:00	8:30~17:00	7:00~19:00	7:30~17:00		

※京都市との協定により、京都市の保育園である、つぼみ保育園に八幡長町・樋ノ口・川口高原地域の児童に限り、15人の入所枠を用意しています。

有都こども園について

有都こども園については次の優先基準があります。

【優先基準】

- ・前年度から有都こども園を継続利用する子ども
- ・有都小学校区内に居住している子ども
- ・有都こども園に兄弟姉妹が入園している子ども
- ・美濃山小学校区内に居住している子ども

※定員を超えた場合、抽選となる場合があります。

「京街道・淀川左岸」地域連携リレー
彩 京街道・淀川2016
 国宝と寛永文化に触れる一日旅

国宝石清水八幡宮に昇殿参拝し、正法寺、松花堂庭園・美術館を観光ガイドと一緒に巡ります。寛永の文化人松花堂昭乗ゆかりの松花堂庭園・美術館では抹茶をいただきながら八幡銘菓の食べ比べを楽しめます。

日時 11月30日(水) 午前9時～午後3時※雨天決行。
 場所 京阪「八幡市」駅前集合
 定員 先着40人
 参加費 4,000円(石清水八幡宮昇殿参拝料、昼食代など。要事前振込)



申込み・問合せ 10月17日(月)～11月22日(火)に観光協会(☎981-1141)に電話または直接窓口へ。

▶**元気アップ! 体力測定会**

無理なく! 楽しく! 簡単な体力測定で、日常生活や歩行に必要な体力の状況を確認できます。

日程	場所
①11月2日(水)	母子健康センター
②11月4日(金)	八寿園
③11月9日(水)	八幡市地域包括ケア複合施設YMBT
④11月9日(水)	有都福祉交流センター
⑤11月16日(水)	橋本公民館
⑥11月18日(金)	母子健康センター
⑦11月18日(金)	美濃山コミュニティセンター

※①・②・⑤・⑥午前9時～正午、③午前9時30分～11時30分、④・⑦午後2時～3時
 対象 65歳以上の人
 定員 30人(③のみ15人。応募多数の場合は抽選)
 内容 握力、歩行速度、椅子の立ち上がりなど
 参加費 無料
 申込み・問合せ 健康推進課に電話、申込書をFAXまたは直接窓口へ。

▶**足腰しゃっきり教室**

運動の専門家から週1回指導を受けることで、楽しく運動習慣を身につけ、筋肉を鍛える教室です。

日時 11月16日～平成29年2月22日の水曜日(全12回) 午後2時30分～4時
 場所 八幡市地域包括ケア複合施設YMBT
 対象 65歳以上の人
 ※介護予防事業に参加している人、介護保険による通所サービスを利用中の、すでに運動習慣のある人は除く。
 ※医療機関に通院中の方は、主治医の運動許可書などが必要となる場合がありますので、申込みの前に必ず主治医にご相談ください。
 定員 20人(申込多数の場合は抽選)
 講師 スポーツクラブ クラブコング(株) 指導員
 内容 ストレッチや筋力向上のための運動
 参加費 1,000円(保険代金)※途中退会による返金は不可。
 申込み・問合せ 10月13日(木)(当日消印有効)までに、申込書を健康推進課に郵送、FAX、または直接窓口へ※電話申込み不可。

▶**さつまいも・落花生収穫体験**

日時 10月22日(土) 午前9時30分～正午 ※雨天時=10月29日(土)。
 場所 JA京都やましろ八幡市支店集合※雨天時は四季彩館集合。
 参加費 1口800円(さつまいも3株、落花生2株)※1人3口まで。
 募集口数 先着100口
 持ち物 作業のできる服装、飲み物、移植ごて、収穫物持ち帰り用の袋
 申込み 10月1日(土)～12日(水)に電話で四季彩館(☎983-0129)へ問合せ 八幡農業ボランティアの会長=松下(☎090-5163-8804)※会員を随時募集しています。問合せは農業振興課へ。

▶**点訳奉仕員養成講座**

日時 10月26日、11月9日、30日、12月14日、平成29年1月11日、25日、2月8日、22日の全8回。毎水曜日、午後1時30分～3時30分
 場所 福祉会館3階
 対象 点字に興味のある人
 参加費 無料
 申込み・問合せ 10月11日(火)までに障がい福祉課へ

募 集

▶**市民農園の利用者募集**

市民農園の入園者を募集しています。

場所	①	②	③
	野尻正畑	大芝	福祿谷
面積	33㎡	16.5㎡	
利用料	19,800円/年	8,400円/年	
募集区画	若干	若干	

※①は給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。利用期間は平成29年8月31日まで。利用料は月割。
 対象 市内在住・在勤の人
 申込み・問合せ 農業振興課、または市ホームページにある申込用紙に記入し、提出(先着順)。

あなたも一言

秋といえばあなたは何を思い浮かべますか。そこで、今回は「あなたにとっての秋」をテーマにインタビューしてみました。



八幡園内
 やまざき りょうせい
山崎 琉生 さん

八幡支援学校では、秋に「たけまつり」が行われます。高等部1年生は、作業学習で学んでいる縫製や木工などの製品を作って、販売します。僕はエコバッグを作っています。ミシンで生地を縫うとき、ペダルを踏んで速さを調整するのですが、力加減が難しいですね。ただ、自分たちの作ったものが他の人の役に立てるのなら、頑張って作りたいです。



橋本意足
 おかど あやこ
岡戸 絢子 さん

秋といえば「読書の秋」ですね。男山市民図書館をよく利用していて、本を返す日にまた借りていてを、休みなく10年くらい続けています。最近は健康や、手芸など趣味の本を読んでいます。家族のごはんを作るので料理の本も借りますし、絵をやっていたので絵画の本を借りることも多いです。昔よりもいろいろな趣味の本があるので、選ぶのが楽しいですね。



橋本狩尾
 はらの まなみ
早野 真奈美 さん
 あおい
葵唯 ちゃん

子どもの運動会や音楽会などがあるので、子どもが楽しんでいる姿をたくさん見られるのが秋ですね。子どもは家でも運動会でする演技などの練習をしているんですけど、「お楽しみに♪」と言って、隠れてしています。当日は、こけたり間違えたりしてもいいので、「楽しかった」と笑顔で帰ってきてくれたらいいですね。

▶**メッセージの掲載希望者募集**

12月号への掲載を希望される人は10月1日(土)～10月20日(木)(電話・窓口受付は土日祝を除く)に秘書広報課へ。
 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

知って得する!! 今日から役立つ!!

健康豆知識

■ **自分自身の健康に関心を持つ!** ■

健康的な生活を送るよう努めることは、身体的な健康だけでなく、精神的な健康にもつながります。何歳になっても健康で、生き生きとした生活を送るために、自分自身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みましょう。

「セルフケア」

近年、「運動不足である」、「食生活が乱れている」、「体調を崩しやすくなった」などと感じたことをきっかけに、自分の健康状態や、健

康の維持増進、疾病予防に関心を持ち、一人一人が、自身の健康づくりを行う「セルフケア」の考えが重要視されています。

「セルフケア」取り組み例

- ①運動不足を感じている人…ウォーキングやランニングを始めたりスポーツジムに通うなど、運動不足を解消。
- ②食生活の乱れを感じている人…栄養の偏りや塩分等の摂りすぎに注意した献立を考え、健康で丈夫な体づ

くりに取り組む。

始めるきっかけづくり

市では、みなさんの健康づくりを応援するために、様々な取り組みを行っています。お気軽にご参加ください。

- 健康マイレージ事業…健康づくりの取り組み等にポイントを付与し、景品等と交換することが出来ます。
 - 健康フェスタ…10月23日開催! 「自分の健康」に関心を持ってもらうためのイベントです。
 - 成人・高齢者のための各種検診…体の状態をチェックするための検診を実施しています。
 - 健康ウォーキングマップ…ご自宅近くのウォーキングにおすすめなコースを紹介しています。
- 問合せ 健康推進課

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)
FAX982-7988へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶来年度小学校入学予定者の健康診断

対象 平成29年度小学校入学予定者
検査項目 内科検診、歯科検診、視力検査、聴力検査、発音検査の5項目
※対象者には案内を郵送します。通知の日時で都合が悪いときは、他校で受診可能ですので、事前にお問い合わせください。

実施日	学校名
11月4日(金)	くすのき小学校
11月9日(水)	さくら小学校
11月10日(木)	美濃山小学校
11月15日(火)	橋本小学校
11月17日(木)	有都小学校
11月18日(金)	中央小学校
11月22日(火)	八幡小学校
11月24日(木)	南山小学校

※いずれも受付時間は午後1時30分～2時30分。
問合せ 学校教育課

▶第2回学校公開月間

市内の各小・中・高等学校および支援学校において、今年度2回目の学校公開を下記のとおり行います。

学校名	日	時間
八幡小学校	11月26日(土)	午前9時～11時30分
くすのき小学校	10月28日(金)	午後1時45分～2時40分
さくら小学校	11月26日(土)	午前9時～11時30分
橋本小学校	11月26日(土)	午前9時～11時20分
有都小学校	11月26日(土)	午前9時30分～11時40分
中央小学校	11月26日(土)	午前9時～11時30分
南山小学校	11月26日(土)	午前9時～11時40分
美濃山小学校	11月26日(土)	午前9時30分～11時20分
男山中学校	11月5日(土)	午前8時35分～午後0時20分
男山第二中学校	11月5日(土)	午前8時50分～11時40分
男山第三中学校	12月17日(土)	午前8時30分～正午
男山東中学校	11月19日(土)	午前8時45分～11時50分
京都八幡高校(南キャンパス)	10月26日(水)	午前10時40分～午後0時30分
八幡支援学校	11月18日(金)	午前10時～正午

問合せ 学校教育課

スポーツ

第38回障がい者スポーツ大会

障がい者スポーツの振興と、障がい者を含む多くの市民がともに楽しみ、ふれあいを深めるために、障がい者スポーツ大会を開催します。

日時 10月15日(土)午前9時30分～午後2時30分
場所 市民体育館(野尻正畑12)
対象 市内在住の人
参加費 無料。ただし、昼食は各自でご持参ください。
問合せ 障がい福祉課

▶オレンジカフェ

認知症の人とそのご家族などが集う場です。カフェでは地域包括支援センターの職員が認知症に関する悩みや介護者の相談に応じます。

【文化センター喫茶室】

日時 平成29年3月までの毎月第3木曜日、午後2時～4時※要申込。
対象 初期・軽度の認知症高齢者とその家族
参加費 各回1人200円(コーヒー、お菓子代)
申込み 高齢介護課

【八幡市地域包括ケア複合施設 YMBT】

日時 平成29年3月までの毎月第3金曜日、午後2時～4時
対象 認知症予防に関心のある高齢者、初期・軽度の認知症高齢者とその家族
参加費 無料(コーヒーを希望される人は別途要)
申込み 不要
問合せ 高齢介護課

▶八幡市戦没者追悼式

日時 11月8日(火)午前10時30分～(入場は午前10時20分まで)
場所 文化センター 小ホール
※服装は私服でお越しください。
申込み・問合せ 参列を希望される人は10月21日(金)までに電話で福祉総務課へ

これは、市内の連携教育の取り組みとして、広く市民に学校を公開し、学校教育に対する理解を得ることにより、教育の一層の推進を図ろうとするものです。いずれの学校も自由に参観できます。

イベント

▶第44回八幡市民文化祭



日時 10月29日(土)午前9時30分～午後5時、10月30日(日)午前10時～午後4時
場所 文化センターおよびその周辺
内容

【展示】書、絵画、写真、陶芸、手工芸、短歌、生花、園芸など
【舞台】歌謡、日本舞踊、民舞、ダンス、バレエ、謡曲、詩吟、民謡、三曲、大正琴、和太鼓、オカリナなど
【その他】模擬店、体験ひろば、和太鼓ライブ、南京玉すだれ、八幡音頭など
※駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関での来場にご協力ください。
問合せ 社会教育課、文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶放生川をきれいにしよう

日時 10月16日(日)午後1時30分～4時※小雨決行。
場所 山柴公民館
内容 講演、現地観察とワークショップ
講師 澤井 健二さん(摂南大学名誉教授)
テーマ 住民参加の川づくり
対象 市内在住の人
定員 50人
参加費 無料
申込み・問合せ 10月13日(木)までに、住所、氏名、電話番号、参加人数を、さざなみフェスト実行委員会(☎090-3998-6879、FAX981-5896)へ電話またはFAX。

▶八幡市防火推進連絡会 第10回消火操法大会

八幡市防火推進連絡会会員の各事業所員が初期消火活動の迅速性などを競います。
日時 10月18日(火)午後1時30分～4時30分
場所 馬場市民公園
問合せ 消防本部(☎981-0304)

▶八幡市人権啓発講演会

「ぬくもりを感じて」

日時 10月17日(月)午後2時～(開場は午後1時30分)
場所 文化センター 小ホール
対象 市内在住の人
定員 200人(定員になり次第締切)
講師 中倉 茂樹さん(徳島県人権啓発青少年団体連絡協議会「止揚の会」事務局)
参加費 無料
申込み・問合せ 八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)へ電話、FAXまたは直接窓口へ※手話通訳・要約筆記を希望される人は、10月7日(金)までにお申し込みください。

▶男山「子ども」ふれあい自然観察会

どんぐりを集めたり、木の葉を観賞しながら自然にふれあいます。
日時 10月22日(土)午前9時30分～午後2時※雨天決行。
場所 石清水八幡宮一の鳥居前集合
対象 市内の小学生(4年生以下は保護者同伴)
定員 先着50人
講師 noi-Kyoto(NPO自然観察指導員京都連絡会)指導員
参加費 無料
持ち物 長袖シャツ、長ズボン、滑りにくい運動靴、帽子、水筒、弁当、雨具など。
申込み・問合せ 10月15日(土)までに、住所、氏名、連絡先(Eメール、FAX、電話番号など)、件名「男山子どもふれあい自然観察会申込み」を記載し、石清水スカウト育成会(☎981-3001、FAX981-9808、Eメールinfo@iwashimizu.or.jp)へFAXまたはEメール。

▶拓本講習会

市内の遺跡から出土した瓦に刻まれた文様を複写し、八幡の歴史を学びましょう。
日時 10月25日(火)午後1時30分～3時30分
場所 ふるさと学習館
対象 市内在住、在勤者とその家族優先
定員 15人(定員になり次第締切)
参加費 500円(材料代)
持ち物 軍手、タオル、飲み物
申込み・問合せ 10月3日(月)～24日(月)に文化財保護課(☎972-2580)に電話か直接窓口へ

7時に抽選会場(生涯学習センター)で申込用紙と参加費を添えて申し込みください。抽選会は午後7時～。
問合せ テニス協会=井上(☎・FAX981-7734)

▶市長杯 グラウンド・ゴルフ大会

日時 11月5日(土)午前9時～※予備日11月7日(月)

場所 市民スポーツ公園
対象 市内在住の人
試合方法 4ラウンド(32ホール)、個人戦
参加費 1人500円(当日徴収)
申込み・問合せ 10月15日(土)までに住所、氏名、年齢、性別を代表者が一括記入しFAXでグラウンド・ゴルフ連盟会長=日垣(☎・FAX971-2891)へ

広報やわた 月1回、発行する「広報やわた」に掲載するモノクロの広告を募集しています。
料金は1回(号)、1枠(縦4.5F×横6F)1万円です。

お店や会社のPR 広告を掲載しませんか

1カ月1万円。会社やお店のホームページのアクセス数アップに活用してください。

市HPトップページにバナー広告

◆広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。検査中厳禁◆

生活情報センターだより

電話による還付金詐欺に注意!



—「還付金」「ATM」と言われたら詐欺と疑って!!—

今年8月以降、市内において市役所の職員を名乗り「健康保険料の還付金がある」、「医療費を払いすぎているので還付されるお金がある」などと言って最寄りのATMへ行くように指示する不審な電話が多数かかっています。

これは還付金詐欺と言われる特殊詐欺の一種です。

電話で「還付通知書も送付しており、期限はすでに過ぎている。窓口では手続きできないが、今ならATMで手続きができる」などと急がせて、コンビニやスーパー

のATMへ誘導し、携帯電話で操作を指示します。還付金を受け取る手続きのつもりが、知らないうちに多額のお金を送金させられてしまいます。

公的機関の職員が、還付金受け取りのためにATMを操作するように電話をかけることは絶対にありません。不審な電話がかかってきたら、生活情報センターもしくは警察署にご相談ください。

問合せ 生活情報センター (☎983-8400、FAX983-8401)

▶シルバーフェスタ

日時 10月22日(土)午後1時~5時、23日(日)午前9時~午後4時40分※参加費無料。

場所 文化センター
対象 会員および市内在住の人
内容 作品展・イベント(式典、就業紹介映像、脳トレ、3楽体操、キーボード演奏、創作舞踊、落語、ミニコンサート、じゃんけん大会、お楽しみ抽選会など)※イベントは23日(日)午後1時~。

問合せ シルバー人材センター (☎983-0822、FAX982-0721)

▶環境まつりin長谷山

日時 10月16日(日)午前10時~午後2時30分

場所 リサイクルセンター長谷山および長谷山エリア

内容 清掃施設見学ツアー(参加者にプレゼント有)・フリーマーケット・衣服譲渡(リユース衣服2点で100円)・衣服リフォーム教室、ガラス教室など・剪定枝チップ化物プレゼント(先着150人)など

その他 当日、中央センター前バス停~イベント会場間シャトルバス運行(中央センター前バス停発8:40~八幡市役所前バス停発8:47~京阪八幡市駅発8:55。〈帰路〉イベント会場発14:20)

問合せ 城南衛生管理組合総務課 (☎631-0772)

▶見えない・見えにくい方への眼科講演会

「増えている眼の病気についての予防と対策」

日時 11月14日(月)午後2時~3時30分

場所 文化センター

講師 小玉 裕司さん(京都府眼科医会)

参加費 無料
その他 講演後、巡回相談員が相談に応じます(相談を希望される人は、事前に要予約)。

申込み・問合せ 11月10日(木)までに、電話で南部アイセンター (☎0774-54-6311、FAX0774-54-6312)

へ

▶話の聴き方講座

悩みを抱える家族や仲間へ気づき、寄り添う方法を学ぶ講座です。

日時 11月6日(日)午後1時30分~4時

場所 京田辺市商工会館(京田辺市田辺中央4丁目3-3)

定員 50人
参加費 無料

申込み・問合せ NPO法人ゲートキーパー支援センターホームページ(<http://monban.net/>)の申込みフォームまたは、FAXで、「話の聴き方講座参加申込み(11/6京田辺)」、住所、氏名、電話番号、Eメールを記載し、同センター(FAX702-6285)へ

▶耳の相談会

聞こえに悩みを持つ人を対象に相談会を開催します。※参加費無料。

日時 10月17日(月)午後1時30分~4時30分

場所 福祉会館

内容 体験報告など

定員 20人(先着順)

申込み・問合せ 電話かFAXで社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ

▶梨の里介護予防教室(第12回) 「認知症予防について」

認知症介護と予防のポイントを運動を交えて行います。

日時 10月15日(土)午後2時~3時※参加費無料。

場所 介護老人保健施設 梨の里

対象 市内在住で、65歳以上の人

講師 知花 朝恒さん(梨の里訪問看護ステーション 理学療法士)

申込み・問合せ 当日午後1時までに地域包括支援センター梨の里(☎982-0125、FAX982-0208)へ

地域の福祉、みんなで参加

赤い羽根 共同募金

10月1日▶12月31日

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

10月11日(火) 科手

10月12日(水) 橋本、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原

10月13日(木) 八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂、土井

10月14日(金) 山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線

10月17日(月) 清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福緑谷、月夜田、南山、美濃山

10月18日(火) 内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)

10月19日(水) 上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶10月の図書館休館日

八幡市民図書館
7日(金)、10日(月・祝)、14日(金)、21日(金)、27日(木)、28日(金)

男山市民図書館
3日(月)、11日(火)、17日(月)、24日(月)、27日(木)、31日(月)

▶一部の雑誌が変わります

10月1日(土)から、雑誌の一部が変更となります。雑誌一覧を図書館で配布していますのでご利用ください。また、10月1日(土)~30日(日)、雑誌についてのアンケートを実施いたしますので、ご協力お願いします。

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】くものがたり 『まいごのまいごのアルフィーくん』



シル・マーフィノ作
体は大きい、雷がこわい子犬のアルフィーくん。あらしの日にまいごになったから、さあ大変。お家に帰ることができるのでしょうか?小学中学年から。

【成人図書】

持たない暮らしのすすめ
川村 妙慶
この店、あの場所 松浦 弥太郎
「核の戦国時代」が始まる
日高 義樹

▶自動車文庫の巡回日程

・午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

30分間停車します	
10月11日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40~
八幡長町・北(小沢氏宅前)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20~
10月12日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本意足(あらかし公園)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
10月18日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
ファインガーデンスクエア(西玄関)	15:30~
男山笹谷(D19棟南側)	16:20~
10月19日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
子ども・子育て支援センター	16:20~
10月4日(火)、10月25日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスボロボロ21	14:00~
八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
10月5日(水)、10月26日(水)	
有都交流センター	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~

国民年金からのお知らせ

遺族基礎年金について

次の①～③に該当する人が亡くなられたときに、その人によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」に支給されます(「子」とは、18歳到達年度の末日までの子、もしくは20歳未満で1級・2級の障がいの状態にある子をいいます)。

を合わせた期間が3分の2以上必要となります(平成38年3月31日以前に死亡された場合は、死亡月の前々月までの直近の1年間に保険料の未納がなければよいことになっています)。

遺族基礎年金の額は、「子のある配偶者」が受ける場合、基本額(780,100円)に子の加算額(1人目と2人目の子はそれぞれ224,500円、3人目以降は1人につき74,800円)を加えた額です。

寡婦年金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が25年以上ある夫が亡くなられた場合に、10年以上婚姻関係が継続していて、夫によって生

計を維持されていた妻に60歳から65歳までの間支給されます。年金額は、夫の第1号被保険者期間に基づいて計算された老齢基礎年金額の4分の3です。

ただし、死亡した夫が障害基礎年金の受給権者だったことがある

場合や、老齢基礎年金を受けていたとき、また、妻自身が老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている場合、寡婦年金は支給されません。なお、寡婦年金と死亡一時金の両方を受けられる場合、どちらか一方を選択することになります。

死亡一時金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある被保険者が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けないまま死亡したとき、死亡者と生計を同じくしていた遺族に死亡一時金が支給されます。

ただし、その死亡により遺族基礎年金を受けられる遺族がいる場

合には支給されません。請求できる遺族の範囲・順位は、死亡者の配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹です。

死亡一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて決まっています(120,000円～320,000円)。

*

問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

困ったときはご相談ください

市役所代表番号 ☎983-1111, FAX982-7988から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】 相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates like 10月4日 and locations like 文化センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】 土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶10月27日(木)生活情報センター※予約は20日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。▶10月7日(金・特設行政相談)▶21日(金)文化センター2階第1会議室

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします) ※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。【女性専門相談】(要予約)▶10月13日(木)▶27日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。【常設相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～午後5時

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶10月17日(月)▶18日(火)▶24日(月)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆くらしと仕事の相談

生活支援課

専門の相談員が経済的にお困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは、お気軽に来所またはお電話ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～午後5時、生活支援課

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆宇治サポステ若者個別就労相談

商工観光課

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。京都ジョブパーク(☎682-8915)、宇治サポステ(☎0774-28-5223)▶10月20日(木)市役所1階相談室(北玄閣西側)

◆障がい者(児)相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。▶10月4日(火)福祉会館。対象は視覚障がい者・知的障がい者

◆年金相談

市民課

【電話予約制】 待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。▶10月21日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第5講習室 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午後1時30分～午後3時30分、八寿園

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(月曜～金曜日<祝日除く>午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

短 信

▶ツアー・オブ・茶いくるライン in京都やましろ

「日本遺産」や「お茶の京都」拠点施設などを巡るサイクルイベントです。※途中、休憩箇所でお茶や地域の特産品などを用いた食など、各種ふるまい有。

日 時 11月6日(日)午前8時30分～午後4時

場 所 けいはんなプラザ(発着) コース ①「お茶を知る」茶いくるAコース(約54km)、②「お茶を学ぶ」茶いくるBコース(約67km)

対 象 ①ファミリー(小学4年生～6年生、保護者同伴)・初級者、②中級者(中学生以上)

定 員 ①120人、②180人 参加費 9,500円(家族参加の場合は子どもの割引有)

その他 八幡市内では①コースで四季彩館が休憩箇所となっています。コース概略など、イベント詳細や申込み(10月21日<金>締切)は専用サイト(<https://v3.apollon.nta.co.jp/tour-of-chaikuru-line/>)へ。

問合せ 日本旅行京都四条支店(☎223-2311)、京都府山城広域振興局商工労働観光室(☎0774-21-2103)

▶海の京都へ行きましょう バスツアー

海に浮かぶ舟屋の歴史、伊根の人々の暮らし、天橋立の雄大な景観などを見学します。

日 時 10月24日(月)午前8時～午後6時

場 所 京都府宮津市 対 象 市内在住の人 定 員 30人

参加費 4,000円(昼食代込) 申込み・問合せ 10月17日(月)までに電話で、水と緑を守る市民の会=大谷(午後6時以降、☎971-1441)へ

▶里親になりませんか

さまざまな事情のため、家族と暮らすことができなくなった子どもを自分の家庭に受け入れ、温かく愛情をもって育ててくださる里親を募集しています。関心のある人はご相談ください。

問合せ 南部家庭支援センター<宇治児童相談所京田辺支所>(☎0774-68-5520)

健康診査・がん検診を受けましょう! ※費用は無料

実施期間 (大腸がん検診②、子宮がん検診は除く) 10月31日(月)まで

1 特定健康診査

対象 市の国民健康保険(国保)に加入する40歳(平成29年3月31日基準)~74歳(受診日時点)の人
申込み 不要(6月1日以降に国保に加入手続きをした人は健康推進課へ申込みが必要になります)

※国保以外の健康保険加入者は、加入する保険組合にお問い合わせください。

2 生活習慣病予防健診

対象 40歳以上(平成29年3月31日基準)の生活保護受給者
申込み 生活支援課で「生活保護受給証明書」の交付を受け、10月31日(月)までに健康推進課へ。

3 後期高齢者健康診査 要申込 (①②は除く)

対象 75歳以上(受診日基準)の人、または一定の障がい認定により後期高齢者医療被保険者証を持っている人
申込み 下記の①②以外の方は申込み(右記)が必要です。
①昨年度後期高齢者検診を受けた人、②75歳に到達する人(昭和15年8月1日~昭和16年7月31日生)

1~3の健診について

やむを得ない理由で期間内に受診できない人は、11月30日(水)まで受診期間を延長できる場合もありますので、10月31日(月)までに健康推進課へご相談ください。

4 大腸がん検診 要申込 (①は除く)

今年度から市内医療機関でも受診できるようになりました。

対象 40歳以上(平成29年3月31日基準)の人
内容 問診、便潜血検査

①医療機関で受診の場合(個別検診)

申込み 不要。住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、実施医療機関で受診してください。
※事前予約は不要。市外医療機関では受診不可。

②市役所で受診の場合(集団検診)

※すでに医療機関で市の大腸がん検診を受診済の方は受診不可。
申込み 右記の共通申込み欄をご覧ください。
その他 申込者には11月14日(月)(予定)に検体容器を郵送します。検体容器の提出日などは広報やわた11月号でご案内します。

八幡市指定医療機関

(高齢者インフルエンザ、1~3・4-①・5・6の健(検)診)共通

医療機関名	住所	電話番号	高齢者インフルエンザ(予約)	各種健(検)診(予約)
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	要
市岡整形外科クリニック	男山泉	874-7617	要	
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要	
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	不要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要	
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要	要
男山病院	男山泉	983-0001	要	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要	不要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	要	要
小糸医院	男山金振	983-5110	要	不要
里井医院	西山和気	983-2277	要	
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要	
下野医院	八幡平谷	981-0030	要	不要
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要	
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要	要
なかじま整形外科・リウマチクリニック	欽明台中央	971-0012	要	
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要	要
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要	
ふじさわ皮膚科クリニック	欽明台北	972-2860	不要	
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要	要
道澤内科医院	男山美桜	983-2315		(※1)
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要	要
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要	
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要	
山下医院	橋本向山	982-2310	不要	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要	不要
渡部医院	男山八望	982-2525	要	要

※各医療機関の予約受付時間は診察時間内。ただし、あさか内科医院は午前のみ、男山病院は平日午前9時~午後4時30分・土曜日午前9時~11時30分、となみクリニックは木曜日以外の平日。
※特定健診・後期高齢者健診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診は、京田辺市・井手町・宇治田原町の指定医療機関でも受診できます。市外で受診を希望される人は指定医療機関に含まれるか、事前に各医療機関にご確認ください。
※1 大腸がん検診のみ実施。

5 肝炎ウイルス検診 要申込

対象 40歳以上(平成29年3月31日基準)で過去に受診したことがない人
内容 問診、血液検査(B型肝炎ウイルス抗原・C型肝炎ウイルス抗体検査)

6 前立腺がん検診 要申込 (市内受診は除く)

今年度から京田辺市・井手町・宇治田原町の指定医療機関でも受診できるようになりました!!

対象 55歳以上の男性(平成29年3月31日基準) ※前立腺がん治療中の人やPSA値経過観察中の人は除く。

内容 血中PSA値測定
申込み ●市内で受診する場合
住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、実施医療機関へ。
●京田辺市・井手町・宇治田原町で受診する場合
事前に健康推進課への申込み(下記)が必要です。

7 子宮がん検診 要申込

実施期間 平成29年2月28日(火)まで
対象 20歳以上(平成29年3月31日基準)の女性 ※平成27年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。

場所 京都府内の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)
内容 問診、視診、内診、子宮頸部細胞診

申込方法 ③・④-②・⑤~⑦共通

(③は①②以外の人。⑥は市外で受診する人のみ)

健康推進課で申し込みいただくか、ハガキに希望健(検)診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号、受診する医療機関名(子宮がん検診・前立腺がん検診のみ)を記入し、郵送(申込期間内の消印有効)してください。 ※子宮がん検診は、医療機関名の記入がない場合、市内用の案内を送付します。

申込期限 後期高齢者健診・肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診 10月31日(月)まで ※郵送の場合は10月21日(金)まで。
大腸がん検診(集団) 11月7日(月)まで
子宮がん検診平成29年1月31日(火)まで

▶高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種

接種期間 11月1日(火)~平成29年1月31日(火)
申込期間 10月3日(月)~平成29年1月16日(月)
対象 ①65歳以上、②60歳~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障がいがあり、身体障害者手帳の内部障害1級と認定されている人 ※①・②いずれも年齢は接種日基準、市内に住民票がある人。
費用 1,500円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります) ※【表①】参考。
事前申込方法 申請書に記入し健康推進課へ提出してください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。

予防接種の申込方法

【表①】

① 市内指定医療機関(表②)で接種希望 自己負担1,500円(市民税課税世帯)	→ 直接医療機関へ(市への申込不要) ※保険証または各種受給者証を持参
② 市内指定医療機関で接種希望 無料(市民税非課税世帯・生活保護世帯)	→ 健康推進課へ事前申し込み
③ 他市の医療機関等で接種希望	→ 健康推進課へ事前申し込み

※世帯とは、同じ住民票にのっている家族。
※②・③の接種後の申し込みはできません。

第33回歯の広場



幼児から成人まで、歯に関するあらゆる相談に応じます。
日時 10月16日(日) 午前10時~午後1時
場所 文化センター小ホール
内容 歯の検診および相談、歯みがき指導、フッ素塗布、入れ歯・歯並び・歯周病相談
※先着500人のお子さんにカルシウムたっぷりのおやつをプレゼント。また、来場者には歯ブラシ、検診を受けた人にはミラーも差し上げます。

▶歯周病疾患検診

受診期間 10月1日(土)~12月28日(水)
場所 各協力医療機関
対象 平成28年度に40歳、50歳、60歳、70歳になる人(対象者には必要書類を9月末までに郵送)
内容 問診、口腔内検査(現在歯の状況、喪失歯の状況、歯周組織の状況および口腔清掃状態)、検診結果の判定、結果の通知・説明と結果に基づく指導
費用 無料(検診内容以外は有料)
持ち物 検診票、健康保険証など生年月日が確認できるもの、歯ブラシ

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)
FAX982-7988へ

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。
◎健康推進課で実施する事業は暴風警報が発令（午前の事業は午前7時時点、午後の事業は午前11時時点）されている場合中止となります。

10月の各種健康相談

▼窓口リハビリ相談（要予約）
18日（火）母子健康センター 40歳以上が対象。作業療法士または理学療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
▼窓口健康相談（要予約）
18日（火）母子健康センター 40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
▼高齢者健康相談
20日（木）南ヶ丘老人の家 24日（月）都老人の家・有都福祉交流センター 27日（木）八寿園 65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。都老人の家・有都福祉交流センターは午後1時30分～2時30分。
※窓口リハビリ相談、窓口健康相談、高齢者健康相談の都老人の家・有都福祉交流センター実施分は事前に健康推進課へ予約を。

いつまでも健康でいられる身体づくり

～今日から始めるメタボ予防、ロコモ予防、認知機能体操～

日時 10月20日（木）午後3時～4時30分
場所 宇治市生涯学習センター第1ホール（宇治市宇治琵琶45-14）
講師 浅野 清心さん・蔵樹 利恵子さん（京都テルサフィットネスクラブ）
定員 先着100人
費用 無料
申込み・問合せ 電話、FAXで京都府山城北保健所保健室（☎0774-21-2192、FAX0774-24-6215）へ

マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ（いずれも先着20組）

パート1 「デンタルケア&絵本」
▶10月6日（木）午後1時30分～4時、母子健康センター2階
パート2 「体重管理のコツと簡単レシピ（試食）&先輩ママとの交流会」
▶10月13日（木）午後1時30分～4時、文化センター3階第6講習室
パート3 「出産の準備と育児」
▶10月28日（金）午後1時30分～4時、母子健康センター2階

10月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	11月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	7日（金）	午後1時～2時	平成28年6月1日～6月20日生 平成28年6月21日～7月10日生	22日（火）
		24日（月）			
10カ月児育児健康相談 ※①	美濃山コミュニティセンター	3日（月）	午前9時30分～10時30分	平成27年11月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます。（予約不要）	7日（月）
	橋本公民館	4日（火）			1日（火）
	子育て支援センター（男山指月）	5日（水）			2日（水）
	男山公民館	6日（木）			10日（木）
	有都福祉交流センター	11日（火）			9日（水）
	母子健康センター	13日（木）			11日（金）
	八幡人權・交流センター	14日（金）			
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	19日（水）	午後1時～2時	平成27年3月4日～3月22日生	11日（金） 28日（月）
3歳児健康診査	母子健康センター	25日（火）	午後1時～2時	平成25年4月生	15日（火）
		26日（水）			16日（水）

※各健診の対象者には通知しています。
※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認をします。
◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。（協力：市食生活改善推進員協議会）
◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診（ブラッシング指導）があります。歯ブラシをお持ちください。
◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。



定期予防接種のお知らせ

持ち物：母子健康手帳、予診票
（必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください）

B型肝炎予防接種が定期化されます

対象 平成28年4月1日以降生まれで生後1歳に至るまでの人（対象者には9月中旬から順次個別通知を行います）。※標準的な接種期間は生後2カ月～9カ月。
接種開始日 10月1日（土）
接種回数 3回（27日以上の間隔をおいて2回接種した後、初回接種から139日以上間隔をおいて3回目を接種）

【集団接種】

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	10月5日（水）午後1時20分～2時20分 <母子健康センター>	生後1歳に至るまでに1回 （標準的な接種期間：生後5カ月～8カ月に達するまで）	11月10日（木）

【個別接種（通年）】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

予防接種名

ヒブ・小児用肺炎球菌、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・不活化ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘ワクチン、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①）、子宮頸がん予防ワクチン（※②）

※①特例対象者（平成8年4月2日～平成19年4月1日生）に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。
※②現在、積極的勧奨（個別通知）を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

【注意事項】

◆接種の際は予診票が必ず必要です。通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）
◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

離乳食教室

日時 10月13日（木）午後1時30分～4時
場所 文化センター3階第4、6講習室
定員 おおむね先着15組
持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳
申込み 10月7日（金）までに電話で健康推進課へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）。

市役所北側駐車場等の利用停止について

胃がん検診実施（9月～12月の間に14回予定）に伴い、検診車が停車するため、市役所北側駐車場と駐輪場の一部は終日利用できません。ご迷惑おかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願い致します。
10月の検診実施日 12日（水）、17日（月）、18日（火）

かかりつけ薬剤師・薬局、お薬手帳を活用しましょう！

「かかりつけ薬剤師・薬局」を決め、1箇所ですべての調剤を受けることで、医薬品の重複投与や相互作用（飲み合わせ）による副作用を未然に防ぎ、薬を安全に使用することができます。また、突然の事故や災害時などには、飲んでる薬の情報を記録した「お薬手帳」が医師などにとっても重要な情報となり、より安全に、より早く、より効果的な治療を受けることにつながります。スマートフォンを使った電子版お薬手帳「京都e-お薬手帳」も便利です。「かかりつけ薬剤師・薬局」、「お薬手帳」を上手に活用しましょう。問合せ 京都府山城北保健所衛生室（☎0774-21-2912、FAX0774-21-2163）

休日応急診療所

☎983-3001
診療日 日曜日・祝日・年末年始
診療場所 八幡園内73-3（市役所北側）
診療科目 内科・小児科・歯科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 午前～

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
●男山病院（☎983-0001）
毎週金曜日（祝日は除く）午後6時～翌朝8時
●宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
診療時間は直接病院へお問い合わせください。
●田辺中央病院（☎0774-63-1111）
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596
小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌日午前8時
※土曜日は午後3時～翌日午前8時

「敬老のハガキ」投函したよ

郵便ポストにハガキを投函する園児たち



9月16日、八幡第二幼稚園の園児48人が、祖父母に日頃の感謝の気持ちをこめて「敬老の日」までに届くように同園近くの郵便ポストに投函しました。

この行事は毎年恒例で、園児たちは、祖父母からの返事をもらえる、往復ハガキを使っています。園児たちは、この日までに、ハガキに祖父母の似顔絵を描いたり、色とりどりの手形やシールなどを飾り付けたりして準備。年長クラスでは、絵などに加え、「いつもありがとう」や「運動会に来てね」といったメッセージを、先生に教わりながら書いていました。

ハガキに飾り付けをする園児たち

9月11日、「やわたフィッシングスクール」が志水農家組合釣り池センターで行われ、親子連れら31人がコイ釣りを楽しみました。

親子でコイ釣り満喫

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。



協力してコイを釣り上げる親子

マナーや自然の大切さ学ぶ

この教室は、釣りを通して、魚釣りのマナーや、自然環境を守ることの大切さを学んでもらうことが目的。教育委員会が主催し、今年で15回目を迎えました。

参加者は、まず、さくら小学校体育館で、講師の全日本釣り団体協議会公認インストラクターから、仕掛けやえさの作り方を教わりました。

その後、参加者は釣り池に移動し、釣りを開始。コイがえさに食いつくと、コイの動きに合わせて、竿を引いていました。タイミングが難しく、途中で逃げられることもありましたが、親子で協力しながら、たくさんコイを上手に釣り上げ、大きさを競い合うなど、最後まで目いっぱい楽しんでいました。

息子の直輝くん(5)と参加した八幡柿ヶ谷在住の下出宏幸さんは、「前は娘と、今回は息子と来ました。とても楽しい1日でした。また来年参加したいです」と笑顔で話していました。

堀口市長から賞状を受け取る増田富久さん(右)



祝100歳

市長が訪問 記念品など贈る

9月10日、堀口市長と小北議長が、今年度で100歳を迎えられる市民12人のうち、在宅で生活されている5人を訪問し、長寿のお祝いをしました。

来年度の2月に100歳を迎えられる増田富久さんは、賞状と記念品が贈呈されると、日々の生活などについて和やかに話されました。子ども4人、孫7人、ひ孫4人に恵まれた増田さんは、現在、長男と二人暮らし。毎朝6時前に起きて、自分で朝食の準備をされます。日中は、洗濯や朝夕2回の花への水やりをされるなど、とてもお元気です。

編み物や琴の演奏が得意で、昨年まで続けていたという琴は、長女と何度も発表会に出た経験をお持ちです。また、次男とともにイタリアやシンガポール、ほかにもいろいろな国を旅行するなど、観光名所を巡り、楽しみながら過ごされてきました。

増田さんは、「身体が丈夫だから、長生きの秘訣は考えたことがありません。これからも、大好きな庭の花を絶やさないように頑張りたい」と笑顔で話されていました。

横断歩道 命を守る 3つの約束

八幡幼稚園で、9月13日、「JAF交通安全教室」が行われ、参加した園児51人が、横断歩道の安全な渡り方などを学びました。

この教室は、交通安全の啓発を行っている日本自動車連盟(JAF)の「JAF交通安全ドレミぐるーぷ」を招き、子どもたちに、音楽を通して、楽しく交通安全を学んでもらおうと、同園のPTAが企画。

はじめに、園児たちは、横断歩道を渡

JAF 交通安全教室



るときは、「飛び出さない」「右、左、右を確認する」「手を挙げて渡る」ことを約束しました。

その後、「JAF交通安全ドレミぐるーぷ」メンバーによる演奏が流れる中、園児たちは、約束を守り、信号が青であることや、車などが来ていないか左右をしっかりと確認し、手を挙げて横断歩道を渡りました。ほかにも、みんなで歌を歌ったり、腹話術人形と一緒に交通安全を学んだりするなど、盛りだくさんの内容に満足げでした。

手を挙げて横断歩道を渡る園児たち